



政府統計

報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 13 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室長 野地 祐二

統計専門官 小平 薫

就労条件係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7639・7638)

(直通電話)03-3595-3147

平成 26 年「就労条件総合調査」の結果

～ 年次有給休暇の取得日数 9.0 日、取得率 48.8%でともに前年より上昇 ～

厚生労働省では、このほど平成 26 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者 30 人以上の民営企業で、このうち 6,140 企業を抽出して平成 26 年 1 月 1 日現在の状況について 1 月に調査を行い、4,271 企業から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の付与日数は 18.5 日（前年 18.3 日）、そのうち労働者が取得した日数は 9.0 日（同 8.6 日）で、取得率は 48.8%（同 47.1%）となっています。

【P 6・第 5 表】

2 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は 11.8%（同 11.2%）となっています。

【P 6・第 6 表】

詳細は別添概況をご参照ください。